

平成 24 年 第 2 回新潟市議会報告 市民厚生常任委員会報告

(平成 24 年 6 月・9 月定例会報告)

1 母子家庭就労対策事業とひとり親家庭等就業支援事業について

(1) 母子家庭就労対策事業は、母子家庭の母親が看護師など経済的自立に効果的な資格を取得するために、その間の生活費の負担を軽減するための手当を支給する事業で、国の補助制度の変更に伴い増額補正を行った。

【対象資格】看護師・介護福祉士・保育士・作業療法士など

【支給期間】就学期間の後半 2 分の 1 から全期間に延長 (支給上限 36 か月)

(2) ひとり親家庭等在宅就業支援事業は、ひとり親家庭等を対象に在宅就労の機会を拡大するもので、昨年から 2 年間の継続事業をさらに平成 24 年度から 25 年度を事業期間として 60 名を追加募集するための増額補正。

委員会では、両事業とも利用者に好評であることから、事業の継続を望む意見が多く出された。

2 介護サービス基盤整備の補正予算について

(1) スプリンクラー整備特別対策事業：既存の小規模多機能型居宅介護事業所の 5 か所に補助。

(2) 施設開設準備経費助成特別対策事業：小規模特別養護老人ホーム 2 施設と認知症高齢者グループホーム 1 か所に定員一人当たり 50 万円補助。

3 コミュニティ活動設備整備補助金について

当初予算 500 万円計上し、6 月末申請受付で、83 件 1700 万円を超える申請があり、審査の結果採択された 59 件について既決予算 (25 件) を超える 34 件の 700 万円補正。

委員会では、申請が多いことから、補助対象の拡大、継続的な予算の確保を要望した。

4 新たに制定された条例について

(1) 新潟市暴力団排除条例の制定について

- 【基本理念】 暴力団を利用しない。
暴力団に資金を提供しない。
暴力団を恐れない。

市及び市民等の責務を明らかにし、市の事務事業(契約・補助金交付・
許認可) から排除

- 【排除対象】 暴力団・暴力団員・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき
関係を有するもの。

【条例施行】 平成 25 年 4 月 1 日

委員会では、実効性を上げ、暴力団と関係のない事業者や住民が自由や権利を侵されることがないように配慮し、慎重な運用を求める。

(2) 新潟市こども創造センター条例と新潟市動物ふれあいセンター条例の制定

5 市民病院に関わる補正予算と決算について

- (1) 整形形成外科の手術件数の増加に対応して、手術用顕微鏡を 2 台購入
- (2) 精神科病棟設置に伴い駐車場 300 台整備の補正
- (3) 平成 23 年度決算は 2 ヶ年連続の黒字計上で継続して企業債残高の縮減が図られた。

委員会では、内部留保金の積極的な運用や入院費の請求書は退院当日発行に努めること、未収金については滞納者の生活状況を把握して対応することを求める意見が出された。

6 採択された請願・陳情の意見書について

- (1) 地域住民を守り、ドナーの骨髄提供しやすい社会環境づくりを図る「骨髄バンク・ドナー助成制度」の創設を求める意見書
- (2) 私立高校生が学費の心配をせず学べるように私学助成の増額、拡充を求める意見書